

由布市告示第51号

平成17年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年11月9日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成17年11月16日
- 2 場 所 由布市挾間町はさま未来館大研修室

開会日に応招した議員

小林華弥子君	高橋 義孝君
立川 剛志君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
淵野けさ子君	太田 正美君
二宮 英俊君	藤柴 厚才君
佐藤 正君	江藤 明彦君
佐藤 人巳君	田中真理子君
利光 直人君	小野二三人君
吉村 幸治君	工藤 安雄君
丹生 文雄君	三重野精二君
生野 征平君	山村 博司君
久保 博義君	後藤 憲次君

11月17日に応招した議員

同上

11月18日に応招した議員

同上

応招しなかった議員

なし

平成17年 第1回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

平成17年11月16日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成17年11月16日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 副議長の選挙について

日程第4 議席の指定について

日程第5 発議第1号 由布市議会会議規則の制定について

日程第6 発議第2号 由布市議会委員会条例の制定について

日程第7 発議第3号 由布市議会事務局設置条例の制定について

日程第8 発議第4号 由布市議会傍聴規則の制定について

日程第9 常任委員会委員の選任について

日程第10 議会運営委員会委員の選任について

日程第11 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙について

日程第12 農業委員の推薦について

日程第13 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(由布市役所の位置を定める条例  
例外214件の条例制定について)

日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(大分県退職手当組合の加入に  
ついて)

日程第16 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(大分県消防補償等組合の加入  
について)

日程第17 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(由布市の公の施設の大分市区  
域内設置に関する協議書について)

日程第18 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(大分市の公の施設の由布市区  
域内設置に関する協議書について)

- 日程第19 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（大分地域介護認定審査会の共同設置に関する協議書について）
- 日程第20 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（大分地域広域市町村圏協議会の設置に関する協議書について）
- 日程第21 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（指定金融機関の指定について）
- 日程第22 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（町の区域の設定について）
- 日程第23 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市一般会計暫定予算について）
- 日程第24 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市国民健康保険特別会計暫定予算について）
- 日程第25 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市老人保健特別会計暫定予算について）
- 日程第26 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市簡易水道事業特別会計暫定予算について）
- 日程第27 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市介護保険特別会計暫定予算について）
- 日程第28 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市農業集落排水事業特別会計暫定予算について）
- 日程第29 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市湯布院健康温泉館事業特別会計暫定予算について）
- 日程第30 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計暫定予算について）
- 日程第31 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市公共用地先行取得事業特別会計暫定予算について）
- 日程第32 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市公共下水道事業特別会計暫定予算について）
- 日程第33 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市水道事業会計暫定予算について）
- 日程第34 議案第1号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第35 議案第2号 由布市長職務執行者の給与に関する条例の廃止について
- 日程第36 議案第3号 由布市長職務執行者の旅費に関する条例の廃止について

- 日程第37 議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第38 議案第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第39 議案第6号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第40 議案第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第41 議案第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第42 議案第9号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第43 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第44 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第45 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第46 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第47 議案第14号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第48 議案第15号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第49 議案第16号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 副議長選挙について
- 日程第4 議席の指定について
- 日程第5 発議第1号 由布市議会会議規則の制定について
- 日程第6 発議第2号 由布市議会委員会条例の制定について
- 日程第7 発議第3号 由布市議会事務局設置条例の制定について
- 日程第8 発議第4号 由布市議会傍聴規則の制定について
- 日程第9 常任委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 由布大分環境衛生組合議会議員選挙について
- 日程第12 農業委員の推薦について
- 日程第13 選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（由布市役所の位置を定める条

例外 2 1 4 件の条例制定について)

- 日程第15 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(大分県退職手当組合の加入について)
- 日程第16 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて(大分県消防補償等組合の加入について)
- 日程第17 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて(由布市の公の施設の大分市区域内設置に関する協議書について)
- 日程第18 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて(大分市の公の施設の由布市区域内設置に関する協議書について)
- 日程第19 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて(大分地域介護認定審査会の共同設置に関する協議書について)
- 日程第20 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて(大分地域広域市町村圏協議会の設置に関する協議書について)
- 日程第21 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて(指定金融機関の指定について)
- 日程第22 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて(町の区域の設定について)
- 日程第23 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市一般会計暫定予算について)
- 日程第24 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市国民健康保険特別会計暫定予算について)
- 日程第25 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市老人保健特別会計暫定予算について)
- 日程第26 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市簡易水道事業特別会計暫定予算について)
- 日程第27 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市介護保険特別会計暫定予算について)
- 日程第28 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市農業集落排水事業特別会計暫定予算について)
- 日程第29 承認第16号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市湯布院健康温泉館事業特別会計暫定予算について)
- 日程第30 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて(平成17年度由布市久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計暫定予算について)

- 日程第31 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市公共用地  
先行取得事業特別会計暫定予算について）
- 日程第32 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市公共下水  
道事業特別会計暫定予算について）
- 日程第33 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度由布市水道事業  
会計暫定予算について）
- 日程第34 議案第1号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第35 議案第2号 由布市長職務執行者の給与に関する条例の廃止について
- 日程第36 議案第3号 由布市長職務執行者の旅費に関する条例の廃止について
- 日程第37 議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第38 議案第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第39 議案第6号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第40 議案第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第41 議案第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第42 議案第9号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第43 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第44 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第45 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第46 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第47 議案第14号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第48 議案第15号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第49 議案第16号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（26名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 小林華弥子君  | 2番 高橋 義孝君  |
| 3番 立川 剛志君  | 4番 新井 一徳君  |
| 5番 佐藤 郁夫君  | 6番 佐藤 友信君  |
| 7番 溝口 泰章君  | 8番 西郡 均君   |
| 9番 淵野けさ子君  | 10番 太田 正美君 |
| 11番 二宮 英俊君 | 12番 藤柴 厚才君 |
| 13番 佐藤 正君  | 14番 江藤 明彦君 |
| 15番 佐藤 人巳君 | 16番 田中真理子君 |

17番 利光 直人君	18番 小野二三人君
19番 吉村 幸治君	20番 工藤 安雄君
21番 丹生 文雄君	22番 三重野精二君
23番 生野 征平君	24番 山村 博司君
25番 久保 博義君	26番 後藤 憲次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 衛藤 重徳君	書記 衛藤 哲雄君
書記 吉野 貴俊君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	首藤 奉文君	教育長 .....	清永 直孝君
総務部長 .....	三ヶ尻隼人君	総務課長 .....	篠田 安則君
総合政策課長 .....	野上 安一君	行財政改革室長 .....	相馬 尊重君
財政課長 .....	米野 啓治君	産業建設部長 .....	後藤 巧君
健康福祉事務所長 .....	今井 干城君	環境商工観光部長 .....	小野 明生君
挾間振興局長 .....	二ノ宮健治君	庄内振興局長 .....	大久保眞一君
湯布院振興局長 .....	佐藤 純一君	会計課長 .....	飯倉 敏雄君
農業委員会事務局長 .....	立川 忠実君	教育次長 .....	後藤 哲三君
消防本部長 .....	二宮 幸人君		

午前10時00分開会

事務局長（衛藤 重徳君） 皆さん、おはようございます。事務局の衛藤重徳でございます。今議会は、まだ議長が決まっておられませんので、事務局の方でしばらく進行をさせていただきます。

それでは、ここで由布市議会第1回臨時会の招集者でございます首藤市長に招集のごあいさつをお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日は、平成17年第1回由布市議会臨時会召集の御案内を申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、何かと御多忙の中をお

繰り合わせの上、御出席を賜り、ここに由布市の歴史に残る初議会が開会できたことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

このたび由布市長選挙におきまして、不肖、私が今後4年間の由布市政執行の任に当たることになりました。10月1日の合併によりまして発足いたしました本市におきましては、行財政基盤の確立あるいは新たなまちづくりの展開など重要課題が山積しておりますときにその任に当たりますことは、身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。どうか議員皆様におかれましては、今後の市政運営におきまして絶大なる御支援と温かい御指導、御鞭撻を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

また、議員皆様には、このたび由布市市議会議員選挙に当たり、市民の期待を担ってめでたく当選の榮譽に浴され、ここに初議会開会の運びとなりましたことは、市政発展のためにまことに同慶の至りであり、心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。今後、全国にきらりと光る由布市発展に向け、議会、私どもと車の両輪として御協力、御指導を切にお願いを申し上げます。

また、私の市政に対する基本方針につきましては、12月の定例議会において申し上げさせていただきますし、また、本日の議題につきましては、午後上程の際に御説明を申し上げることといたしまして、非常に簡単ではありますが、ごあいさつにさせていただきます。どうかよろしく願います。

事務局長（衛藤 重徳君） ありがとうございます。

この後、議会内部の議案の審議につきまして、市長はここで退席をいたします。

〔市長 首藤 奉文君 退席〕

事務局長（衛藤 重徳君） それでは、本日の臨時会は、由布市発足による設置選挙後の初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがいまして、出席議員中、後藤憲次議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。では、後藤議員、議長席にお願いを申し上げます。

〔臨時議長 後藤 憲次君議長席に着く〕

臨時議長（後藤 憲次君） おはようございます。ただいま紹介いただきました後藤憲次でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願います。

ただいまの出席議員は26人全員です。定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回由布市議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



お諮りします。議事の進行につきましては、由布市議会会議規則が制定されておきませんので、それまでは後ほど発議として提案される由布市議会会議規則（案）に準じて行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（後藤 憲次君） 御異議なしと認めます。よって、これより議事の進行につきましては、由布市議会会議規則（案）により進めることに決定をいたしました。

・ ・

日程第1．仮議席の指定について

臨時議長（後藤 憲次君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

・ ・

日程第2．議長の選挙について

臨時議長（後藤 憲次君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の封鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（後藤 憲次君） ただいまの出席議員数は26人全員です。

ここで立会人を指名いたします。会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に立川剛志君、新井一徳君を指名いたします。

これから投票用紙を配付いたしますが、投票用紙には由布市議会の印が押してあります。これは投票用紙としての正確を期するためのものでありますので、御承知願います。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（後藤 憲次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（後藤 憲次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（後藤 憲次君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。（「議長、記載台はないんですか。この場で記載するんですか」と呼ぶ者あり）その場でお願いしたいと思いま

す。（「その場で」と呼ぶ者あり）はい。いいですか。

議員（仮議席2番 高橋 義孝君） 普通はこういう記載台があって、選挙でもそうですけども、他に見えないような形で選挙っていうのは、その形であろうと思うのですが。

事務局長（衛藤 重徳君） ちょっと私の方でいいですか。通常は、ほかの2町はその場でやってきましたんですが、皆さんの御希望ならば、仮の記載台をつくりましょうか。議長、どうしましょうか。諮ってください。

臨時議長（後藤 憲次君） 別に記載台をつくりましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、そのようにいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	小林華弥子議員	2番	高橋 義孝議員
3番	立川 剛志議員	4番	新井 一徳議員
5番	佐藤 郁夫議員	6番	佐藤 友信議員
7番	溝口 泰章議員	8番	西郡 均議員
9番	淵野けさ子議員	10番	太田 正美議員
11番	二宮 英俊議員	12番	藤柴 厚才議員
13番	佐藤 正議員	14番	江藤 明彦議員
15番	佐藤 人巳議員	16番	田中真理子議員
17番	利光 直人議員	18番	久保 博義議員
19番	小野二三人議員	20番	吉村 幸治議員
21番	工藤 安雄議員	22番	丹生 文雄議員
23番	三重野精二議員	24番	生野 征平議員
25番	山村 博司議員	26番	後藤 憲次議員

.....

臨時議長（後藤 憲次君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（後藤 憲次君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立川剛志君、新井一徳君、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（後藤 憲次君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、そのうち有効投票26票、無効投票ゼロ、有効投票中、後藤憲次君25票、西郡均君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、投票の結果、私、後藤憲次が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議員（仮議席26番 後藤 憲次君） ただいまの選挙で議長に当選しました、不肖、私、後藤憲次からごあいさつをさせていただきます。

一言、議長就任のごあいさつを申し上げたいと思います。さきの新生由布市が誕生いたしまして、初めての由布市議会議員選挙がありました。その中で見事皆さん方26名が当選され、おめでとうございます。そして、本日、ここに議会構成により議長選挙において、不肖、私が、共産党1名を除く25名の多くの方々の御支持を受け、当選させていただきました。ありがとうございました。本当に身に余る光栄でございますとともに、ひしひしと責任の重大を感じているところでございます。

議長の職務は、議事の運営や議会事務、そしてまた、議場の秩序維持等いろいろありますが、皆さん方の御支持、御協力が不可欠であります。議員の皆様方はそれぞれ主義主張の異なる人ばかりでございます。これからは議会運営委員会の意見を尊重しながら、私、誠心誠意、公正中立の立場で一生懸命議長の職務を全うしたいというふうに思いますので、重ねて皆様方の御支持、御協力をよろしくお願いいたしまして、議長就任のあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（後藤 憲次君） 以上をもって、臨時議長としての任務を終わります。御協力ありがとうございました。

これから、議長として会議の進行を行います。

ここで議案整理等のため、暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

.....  
午前10時40分再開

議長（後藤 憲次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに、本会議場が仮議場であります。開会の号鈴等、会議規則に沿った議会運営ができないことをおわび申し上げます。

議長において作成しました追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。これから追加日程により議事の進行を行います。

.....  
日程第1．会議録署名議員の指名について

議長（後藤 憲次君） まず、第1に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、仮議席番号1番、小林華弥子さん、仮議席番号2番、高橋義孝君を指名いたします。

### 日程第2．会期の決定について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から11月18日までの3日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。西郡均君。

議員（仮議席8番 西郡 均君） 今会期の決定については、あらかじめ議員の御示しがあつたわけですが、示された議案等を見ますと、一つの議案だけで専決処分の中でも214本もの条例が入っておたりするんです。これを審査するのはとてもじゃないけども、わずか3日間ではとても消化しきれないということで、それらも含めて、各関係常任委員会に分割審査をして、そして、それらを改めてまたそこで持ち寄って、そして皆さんで、本当に由布市にふさわしい基本条例を制定するという作業を行うということになったら、少なくとも10日は要するというふうに思います。それで、本日より25日までの10日間の日程の動議を提出したいと思っております。もちろん賛成者がおられると思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（後藤 憲次君） ただいま西郡議員から、莫大な資料なので、各常任委員会等に付託して、いろいろと協議しながら、10日間延長して25日までとしたいという意見ですが、いかがでしょうか。賛成がおられましたら。

〔賛成者挙手〕

議長（後藤 憲次君） 賛成なしと認めます。

では、ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） では、これに異議なしと認めまして、本日から11月18日までの3日間といたしたいと思っております。よって、今臨時会の会期は、本日から11月18日までの3日間に決定をいたしました。

### 日程第3．副議長の選挙について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の封鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（後藤 憲次君） ただいまの出席議員は26人です。

ここで立会人を指名いたします。会議規則（案）第31条第2項の規定により、立会人に立川剛志君、新井一徳君を指名いたします。

これから投票用紙を配付いたしますが、投票用紙には由布市議会の印が押してあります。これは先ほどの議長選挙と同様に、投票用紙としての正確を期するためのものです。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（後藤 憲次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（後藤 憲次君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番	小林華弥子議員	2番	高橋 義孝議員
3番	立川 剛志議員	4番	新井 一徳議員
5番	佐藤 郁夫議員	6番	佐藤 友信議員
7番	溝口 泰章議員	8番	西郡 均議員
9番	淵野けさ子議員	10番	太田 正美議員
11番	二宮 英俊議員	12番	藤柴 厚才議員
13番	佐藤 正議員	14番	江藤 明彦議員
15番	佐藤 人巳議員	16番	田中真理子議員
17番	利光 直人議員	18番	久保 博義議員
19番	小野二三人議員	20番	吉村 幸治議員
21番	工藤 安雄議員	22番	丹生 文雄議員
23番	三重野精二議員	24番	生野 征平議員
25番	山村 博司議員	26番	後藤 憲次議員

議長（後藤 憲次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立川剛志君、新井一徳君、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（後藤 憲次君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26 票、そのうち有効投票 26 票、無効投票ゼロ、有効投票中、久保博義君 15 票、三重野精二君 10 票、西郡均君 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。よって、久保博義君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（後藤 憲次君） ただいま副議長に当選されました久保博義君が議場におられますので、本席から、会議規則第 3 条 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました久保博義君、あいさつをお願いします。

議員（仮議席 18 番 久保 博義君） ただいまの副議長の選挙におきまして、不肖、私が当選することが出来ました。今後は後藤議長の女房役として従属としながら、また議会の運営、また由布市の発展のために精いっぱい頑張る覚悟でございます。皆様方には御指導、御鞭撻、また御協力のほど、心からお願い申し上げまして、簡単ですけども、当選のお礼にかえさせていただきたいと思っております。（拍手）

#### 日程第 4 . 議席の指定について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条 1 項の規定により、議長において指定いたします。

1 番、小林華弥子さん、2 番、高橋義孝君、3 番、立川剛志君、4 番、新井一徳君、5 番、佐藤郁夫君、6 番、佐藤友信君、7 番、溝口泰章君、8 番、西郡均君、9 番、淵野けさ子さん、10 番、太田正美君、11 番、二宮英俊君、12 番、藤柴厚才君、13 番、佐藤正君、14 番、江藤明彦君、15 番、佐藤人巳君、16 番、田中真理子さん、17 番、利光直人君、18 番、小野二三人君、19 番、吉村幸治君、20 番、工藤安雄君、21 番、丹生文雄君、22 番、三重野精二君、23 番、生野征平君、24 番、山村博司君、25 番、久保博義君、26 番、後藤憲次、以上のとおり議席を指定します。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議席の移動をお願いします。10 分間休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

議長（後藤 憲次君） それでは、引き続き会議を開きます。

日程第5．発議第1号

日程第6．発議第2号

日程第7．発議第3号

日程第8．発議第4号

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第5、発議第1号由布市議会会議規則の制定について、日程第6、発議第2号由布市議会委員会条例の制定について、日程第7、発議第3号由布市議会事務局設置条例の制定について及び日程第8、発議第4号由布市議会傍聴規則の制定についての4件については、関連性がありますので一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 御異議なしと認めます。

それでは、発議4件について、提出者から一括して提案理由の説明を求めます。24番、山村博司君。

議員（24番 山村 博司君） おはようございます。このたび議長に選出されました後藤さん、それから副議長の久保さん、おめでとうございます。

それでは、ただいま議題となりました発議第1号から発議第4号までの4件について、一括して提案理由の説明をいたします。

まず、発議第1号由布市議会会議規則の制定についてであります。本件については、議会運営に関する手続や規律などを地方自治法第120条の規定により定めようとするものであります。

次に、発議第2号由布市議会委員会条例の制定についてであります。本条例につきましては、地方自治法109条、109条の2、110条、111条の規定により、由布市議会における委員会の組織及び運営に関する事項を定めようとするものであります。

次に、発議第3号由布市議会事務局設置条例の制定についてを説明いたします。本件は、議会に関する事務を処理するため、地方自治法第138条の規定により、由布市議会に事務局を設置しようとするものであります。

次に、発議第4号由布市議会傍聴規則の制定について御説明を申し上げます。本件につきましては、議会の傍聴に関し必要な事項を地方自治法第130条第3項の規定により定めようとするものであります。

以上4件の発議案について、地方自治法第112条の規定により提出いたします。議員各位に

おかれましては、本案の趣旨を御理解いただき、慎重審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

議長（後藤 憲次君） 提出者からの提案理由の説明が終わりました。

まず、日程第5、発議第1号由布市議会会議規則の制定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、これより発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（後藤 憲次君） 起立多数であります。よって、発議第1号由布市議会会議規則の制定については原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、発議第2号由布市議会委員会条例の制定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 質疑なしと認めます。

これより討論を省略し、発議第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（後藤 憲次君） 起立多数であります。よって、発議第2号由布市議会委員会条例の制定については原案のとおり可決いたします。

次に、日程第7、発議第3号由布市議会事務局設置条例の制定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 質疑なしと認めます。

これより討論を省略し、発議第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（後藤 憲次君） 起立多数であります。よって、発議第3号由布市議会事務局設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、発議第4号由布市議会傍聴規則の制定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、これより発議第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（後藤 憲次君） 起立多数であります。よって、発議第4号由布市議会傍聴規則の制定については原案のとおり可決されました。

#### 日程第9．常任委員会委員の選任について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員に小林華弥子さん、淵野けさ子さん、久保博義君、小野二三人君、丹生文雄君、三重野精二君、生野征平君の以上7人を、文教厚生委員に高橋義孝君、佐藤友信君、溝口泰章君、江藤明彦君、田中真理子さん、山村博司君、後藤憲次君の以上7人を、建設水道常任委員に藤柴厚才君、佐藤正君、佐藤人巳君、利光直人君、吉村幸治君、工藤安雄君の以上6人を、観光経済常任委員に立川剛志君、新井一徳君、佐藤郁夫君、西郡均君、太田正美君、二宮英俊君の以上6人をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

#### 日程第10．議会運営委員会委員の選任について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第10、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、新井一徳君、西郡均君、二宮英俊君、江藤明彦君、吉村幸治君、生野征平君、山村博司君の以上7人を議会運営委員に指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。5分休憩をいたします。休憩中に、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いしたいと思います。

午前11時25分休憩

.....  
午前11時30分再開

議長（後藤 憲次君） 引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

まず、総務常任委員会委員長、生野征平君、副委員長、淵野けさ子さん。次に、文教厚生常任委員会委員長、溝口泰章君、副委員長、田中真理子さん。次に、建設水道常任委員会委員長、佐藤正君、副委員長、佐藤人巳君。次に、観光経済常任委員会委員長、西郡均君、副委員長、太田正美君。次に、議会運営委員会委員長、二宮英俊君、副委員長、新井一徳君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

・ ・  
日程第 1 1 . 由布大分環境衛生組合議会議員の選挙について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第 1 1、由布大分環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、由布大分環境衛生組合議会議員に高橋義孝君、立川剛志君、佐藤郁夫君、工藤安雄君、丹生文雄君、山村博司君の以上 6 名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました諸君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋義孝君、立川剛志君、佐藤郁夫君、工藤安雄君、丹生文雄君、山村博司君が由布大分環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第 3 2 条第 2 項の

規定により、当選の告知をいたします。

#### 日程第12．農業委員の推薦について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第12、農業委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は4人とし、江藤明彦君、小野二三人君、三重野精二君、田北トシ江さんを推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員には江藤明彦君、小野二三人君、三重野精二君、田北トシ江さんを推薦することに決定いたしました。

#### 日程第13．選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（後藤 憲次君） 次に、日程第13、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員に甲斐庄一氏、工藤正利氏、高倉忠雄氏、加藤清人氏を、補充員に、順位1番、加藤邦広氏、順位2番、安部源司氏、順位3番、安部美津子氏、順位4番、佐藤昭八氏を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました甲斐庄一氏、工藤正利氏、高倉忠雄氏、加藤清人氏を選挙管理委員会委員の当選人に、加藤邦広氏、安部源司氏、安部美津子氏、佐藤昭八氏を補充員の当選人に定めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました甲斐庄一氏、工藤正利氏、高倉忠雄氏、加藤清人氏が選挙管理委員会委員に当選、加藤邦広氏、安部源司氏、安部美津子氏、佐藤昭八氏が補充員に当選されました。

ここで暫時休憩をいたします。午後は13時30分、1時30分から再開をいたします。

午前11時35分休憩

午後 1 時35分再開

議長（後藤 憲次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 4 . 承認第 1 号

日程第 1 5 . 承認第 2 号

日程第 1 6 . 承認第 3 号

日程第 1 7 . 承認第 4 号

日程第 1 8 . 承認第 5 号

日程第 1 9 . 承認第 6 号

日程第 2 0 . 承認第 7 号

日程第 2 1 . 承認第 8 号

日程第 2 2 . 承認第 9 号

日程第 2 3 . 承認第 1 0 号

日程第 2 4 . 承認第 1 1 号

日程第 2 5 . 承認第 1 2 号

日程第 2 6 . 承認第 1 3 号

日程第 2 7 . 承認第 1 4 号

日程第 2 8 . 承認第 1 5 号

日程第 2 9 . 承認第 1 6 号

日程第 3 0 . 承認第 1 7 号

日程第 3 1 . 承認第 1 8 号

日程第 3 2 . 承認第 1 9 号

日程第 3 3 . 承認第 2 0 号

日程第 3 4 . 議案第 1 号

日程第 3 5 . 議案第 2 号

日程第 3 6 . 議案第 3 号

日程第 3 7 . 議案第 4 号

日程第 3 8 . 議案第 5 号

日程第 3 9 . 議案第 6 号

日程第 4 0 . 議案第 7 号

日程第 4 1 . 議案第 8 号

日程第 4 2 . 議案第 9 号

日程第 4 3 . 議案第 1 0 号

日程第 4 4 . 議案第 1 1 号

日程第 4 5 . 議案第 1 2 号

日程第 4 6 . 議案第 1 3 号

日程第 4 7 . 議案第 1 4 号

日程第 4 8 . 議案第 1 5 号

日程第 4 9 . 議案第 1 6 号

議長（後藤 憲次君） 次に、本議会に提出されました日程第 1 4、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（由布市役所の位置を定める条例外 2 1 4 件の条例制定について）から日程第 4 9、議案第 1 6 号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてまでの 3 6 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、どうぞ。

市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま本臨時議会に御提案申し上げております承認案件 2 0 件、議案 1 6 件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第 1 号につきましては、平成 1 7 年 1 0 月 1 日付で由布市が新設されたことに伴い、由布市役所の位置を定める条例外 2 1 4 件の由布市の条例制定について専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承認第 2 号及び承認第 3 号につきましては、大分県退職手当組合の加入及び大分県消防補償等組合の加入について、新市由布市として平成 1 7 年 1 0 月 1 日付でそれぞれ加入したことに伴い専決処分をしましたので、同じく議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、承認第 4 号と承認第 5 号につきましては、由布市上水道と大分市下水道に関する公の施設の承認案件でございます。由布市の発足に伴い、挾間町上水道を由布市上水道に変更し、引き続き大分市の一部地域に給水を行うものでございます。

また、大分市の公共下水道を由布市挾間町に設置し、挾間町の一部区域住民が引き続き利用するものであり、専決処分しましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承認第 6 号と承認第 7 号でございますが、これにつきましても、今回大分郡 3 町が合併し由布市となったことに伴い、大分市・由布市で構成する大分地域介護認定審査会の共同設置及び大分地域広域市町村圏の設置について、前規約を廃棄し、新たに規約を定めたものでございます。

次に、承認第 8 号でございますが、これは由布市の指定金融機関の指定を専決処分しましたの

で、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

承認第9号につきましては、平成17年10月1日から、旧大分郡挾間町、庄内町、湯布院町を新たに由布市挾間町、由布市庄内町、由布市湯布院町とし、それぞれ大字を削除するなどの変更をしたことに伴い専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

承認第10号平成17年度由布市一般会計暫定予算から承認第11号由布市国民健康保険特別会計、承認第12号由布市老人保健特別会計、承認第13号由布市簡易水道事業特別会計、承認第14号由布市介護保険特別会計、承認第15号由布市農業集落排水事業特別会計、承認第16号由布市湯布院健康温泉館事業特別会計、承認第17号由布市久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計、承認第18号由布市公共用地先行取得事業特別会計、承認第19号由布市公共下水道事業特別会計、承認第20号由布市水道事業会計、これまでの11件につきましては、いずれも暫定予算に係るものでございますことから、一括して提案理由を申し上げます。

平成17年度の一般会計予算及び特別会計予算につきましては、旧3町それぞれ通年予算といたしまして御承認をいただいているところでございます。

また、平成17年10月1日より由布市が誕生しましたので、旧3町の予算は9月末で収支を打ち切り、6カ月間の決算を行うこととなりました。これに伴いまして、由布市本予算編成までの経常的経費について、旧3町の10月1日以降の予算をまとめ、予算残額の見込みを目的別に編成しまして、平成17年度の由布市一般会計暫定予算及び特別会計暫定予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案関係につきまして御説明を申し上げます。

議案第1号は、由布市火災予防条例の一部を改正する議案でございます。今回の改正につきましては、消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律及び危険物の規制に関する政令並びに消防法施行令の一部が改正されたことに伴いまして、指定数量未滿の危険物及び指定可燃物等の取り扱いについて、「貯蔵し、または取り扱う場所の位置、構造及び設備の技術上の基準」を条例で定めることにしたこと並びに再生資源燃料が指定可燃物の品目に追加されたこと等に伴い、由布市火災予防条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第2号由布市長職務執行者の給与に関する条例の廃止について及び議案第3号由布市長職務執行者の旅費に関する条例の廃止についてでございますが、平成17年10月30日付で由布市長職務執行者が失職したことにより、関連の条例を廃止するものでございます。

次に、議案第4号から議案第8号までは、教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて、関連がございますので一括して提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令」第18条第1項の規定によりまして、旧町の委員の中から5名の委員を選任し、暫定の教育委員会を設置しておりますが、

委員の任期は本議会の会期の末日までとなっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、御提案するものでございます。

委員の選任につきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て任命することとなっております。委員の定数は、同法第3条の規定により5名となります。委員の任期につきましては、由布市教育委員会の最初の委員となりますので、同法施行令第20条の規定により、4年が2名、3年が1名、2年が1名、1年が1名となり、それぞれ市長が定めることとなっております。委員の履歴等につきましては、別紙のとおりでございます。

議案第4号教育委員会委員の任命について、清永直孝氏。次に、議案第5号教育委員会委員の任命について、二宮勝利氏。次に、議案第6号教育委員会委員の任命について、衛藤公臣氏。次に、議案第7号教育委員会委員の任命について、足利能彦氏。次に、議案第8号教育委員会委員の任命について、土山和美氏を、いずれの5名の方につきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有しており、最適任者であると認め、選任いたしたいので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第9号から議案第11号までは、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、関連がございますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会につきましては、地方税法第423条第8項及び第9項の規定により、旧町の委員の中から3名の委員を選任し、暫定の委員会を設置しておりましたが、今回、地方税法第423条第3項の規定により、御提案申し上げた次第でございます。

委員の選任につきましては、固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て選任することとなっております。委員の定数は、同法第423条第2項の規定によりまして、由布市税条例第78条により3名でございます。委員の履歴等につきましては、別紙のとおりでございます。

議案第9号固定資産評価審査委員会委員の選任について、油布文男氏。次に、議案第10号固定資産評価審査委員会委員の選任について、永松良雄氏。次に、議案第11号固定資産評価審査委員会委員の選任について、石川宏氏。いずれの3名の方につきましては、固定資産評価に関する知識、人格、識見ともにすぐれており、最適任者であると認め、選任いたしたいので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第12号及び議案第13号は、監査委員の選任につき同意を求めるものでありますので、一括して提案理由の説明をいたします。

由布市監査委員の定数は2名となっており、議会選出の委員並びに識見を有する委員各1名について、地方自治法第196条第1項の規定により、御提案申し上げます。

議案第12号として監査委員の選任について提案をいたしました吉村議員さんは、別紙履歴書のように、湯布院町議会議員として町政発展のために御活躍され、また監査委員、議長を歴任された方でございます。

次に、議案第13号監査委員の選任について提案いたしました宮崎氏は、別紙履歴書のように、長年、税理士・行政書士を、また挾間町監査委員をされております。

以上、提案しました監査委員につきましては、それぞれ経験と人格が高潔ですぐれた識見を有する方で、最適任者であると認め、選任をいたしたいので、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第14号から議案第16号まで、関連がございますので一括して提案理由の御説明を申し上げます。

由布市公平委員会委員の選任につきましては、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て選任することとなっております。委員の定数は、地方公務員法第9条第1項の規定により3名となっております。委員さんの履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

議案第14号由布市公平委員会委員の選任について、中山敬三氏、同じく議案第15号由布市公平委員会委員の選任について、小野哲蔵氏、同じく議案第16号由布市公平委員会委員の選任について、加藤邦広氏を、いずれの3名の方につきましては、人格、識見ともにすぐれており、最適任者であると認め、選任をいたしたいので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、承認案件20件、由布市火災予防条例の一部改正等議案16件の提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重御審議の上、御承認、また御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（後藤 憲次君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

ただいま上程されました各議案の審議はあすからの会議で行います。

議長（後藤 憲次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 憲次君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会いたします。

午後1時50分散会